令和６年度栗東市職員採用試験公告

令和６年度栗東市職員採用試験（令和７年４月初級採用）を次のとおり行います。

令和６年１０月１日

栗東市長　竹村　健

１　試験区分及び採用予定人員

試　験　区　分	採用予定人員	職　　務　　内　　容
Ａ　行政職	１名程度	一般行政に関する業務
Ｂ　技術職 （土木）	１名程度	土木に関する業務

２　採用予定日

令和７年４月１日

３　申込受付期間

令和６年１０月１日（火）から令和６年１０月２２日（火）の執務時間終了（午後５時１５分）まで

４　受験資格

Ａ　行政職

ア　年　齢…平成１５年４月２日から平成１９年４月１日までに生まれた人。

イ　その他…学歴は問いません。

Ｂ　技術職（土木）

ア　年　齢…平成１５年４月２日から平成１９年４月１日までに生まれた人。

イ　その他…次の条件のいずれかを満たす人

① 短大、高専、高校において土木工学、都市計画に関する学科を修め卒業した人（令和７年３月卒業見込み者含む）

② 土木工事（農業土木部門、森林土木部門）の計画、設計、施工管理等に関する実務経験を２年以上（令和７年３月末現在）有する人

③ 土木施工管理技士（一級又は二級）、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する人（令和７年３月末取得見込み者含む）

※ 上記ＡからＢまでのいずれの職も次のいずれかに該当する人は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・栗東市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

５　第１次試験日及び試験会場

⑴　試験日及び試験会場

試験区分	第１次試験日	試験会場
Ａ　行政職 Ｂ　技術職（土木）	令和６年１１月２日（土）	栗東市役所

※申込者数により試験会場が変更になる場合があります。
※試験日時については申込者に事前に通知します。

⑵　試験方法

Ａ　行政職、Ｂ　技術職（土木）

・口述試験

面接により人物についての試験を行います。

６　第１次試験の結果発表

令和６年１１月中旬に栗東市役所庁舎前掲示場及び栗東市ホームページにおいて受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

７　第２次試験

⑴　試験日及び試験会場

試験区分	第２次試験日	試験会場
Ａ　行政職 Ｂ　技術職（土木）	１１月下旬頃	栗東市役所

※申込者数により試験会場が変更になる場合があります。
※試験時間については第１次試験合格者にのみ事前に通知します。

⑵　試験方法

Ａ　行政職

・口述試験

面接により人物についての試験を行います。

・ＳＰＩ試験

言語的理解、論理的思考、数量的処理及び性格特徴に関する筆記試験を行います。

Ｂ　技術職（土木）

・口述試験

面接により人物についての試験を行います。

・ＳＰＩ試験

言語的理解、論理的思考、数量的処理及び性格特徴に関する筆記試験を行います。

・専門試験

各職種に必要な専門的知識について筆記試験を行います。

８　最終合格者発表

第１次試験から最終試験までの結果の総合的な判定に基づき合否を決定のうえ、１２月上旬頃に栗東市役所庁舎前掲示場及び栗東市ホームページにおいて受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

９　採用及び給与等

⑴　最終合格者は、採用候補者名簿に登載された後、成績順に採用者が決定されます。

⑵　給料は、栗東市職員の給与に関する条例に基づき、支給します。給料のほか、**地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当（賃貸の場合のみ）期末手当及び勤勉手当等を支給**します。

＜参考＞

〇令和６年度新卒者の初任給

Ａ　行政職、Ｂ　技術職（土木）

高校卒業者　：月額　１８３，２６０円（地域手当を含む。）

短大２卒業者：月額　１９３，７１０円（地域手当を含む。）

※民間会社等での職歴（正規職員）を有する人は、経験年数加算により初任給額が調整されます。

Ａ　行政職、Ｂ　技術職（土木）　※高校卒業者				
民間経験年数	１年	２年	３年	４年
調整金額	１８７，９９０円	１９３，７１０円	１９９，９８０円	２０６，０３０円

※上記月額については、給与改定により変更になることがあります。

⑶　受験資格がないこと及び申込書に記載された事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

⑷　日本国籍を有しない人で、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には、採用できません。また、採用後の任用にあたっては、公務員に関する基本原則に基づき、次のア及びイに掲げる職以外の職に就きます。

ア　公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定する業務を行う職）

イ　公の意思の形成への参画にたずさわる職（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職等）

１０　受験手続等

⑴　申込方法

右の二次元コードを読み取り、電子申請で申請を行ってください。

※その他の該当ページへのアクセス方法は以下の通り。

・市ホームページ＞各課案内＞総務部＞人事課＞人事関係＞職員採用試験＞栗東市職員採用試験専用ページより申請してください。

・市ホームページ内でキーワード検索から「職員募集」「栗東市職員」で検索し、該当のページから電子申請より申請してください。

⑵　その他

・身体に障がいのある方で、何らかの援助を希望する人は、事前に人事課までご相談ください。

・自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、市ホームページに掲載しますので、各自で確認してください。

１１　問合せ先・郵送先

栗東市役所　総務部人事課　人事係

〒５２０－３０８８　滋賀県栗東市安養寺一丁目１３番３３号

電話　０７７－５５３－１２３４（代表）　０７７－５５１－０１１７（直通）